



アビエス 新型コロナウイルス対応版チェックリスト<スタッフ用>

シーン	項目	チェック欄	備考
1 事前準備	(1) チーム内において感染対策責任者を定めており、所属協会・連盟担当者の連絡先を把握している事。		
	(2) 活動する上での注意事項に関わる全ての方と共有し理解してもらう。(不安がある場合は参加を見送る) チェックリストの提出にて、理解済みと判断する。リストはチームで保管しておく。		
	(3) チーム内の選手・スタッフの健康チェック表を確認し、活動日まで健康チェックを行う。		
	(4) 参加者名を記録する。二つのチェックシートの条件を満たしている事も確認し、記録する事。		
	(5) 選手が未成年の場合は、保護者が活動内容を理解しており、参加を了承している事。 健康チェック表の提示にて、了承済みと判断する。 (了承しない場合は無理に参加させない。)		
2 往復の移動	(1) マスクを着用する。		
	(2) 往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。		
	(3) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	(4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5) 電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	(6) 目的地に到着後、特にすり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
3 トレーニング・試合前	(1) 選手・指導者・スタッフはプレー時以外は、熱中症に気をつけつつ、マスクを着用する。		
	(2) 選手・指導者・スタッフは健康チェックシートをチームの感染対策責任者に提出する。		
	(3) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	(4) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。		
	(5) 握手やハイタッチ等は行わない。		
	(6) 円陣は行わない。		
	(7) ミーティングの回数・時間を減らす、もしくは行わない。		
4 トレーニング・試合中	試合関係者のコミュニケーション、給水等		
	(1) 指導者・スタッフ、ベンチに座る選手は、熱中症に気をつけつつ、マスクを着用する。		
	(2) プレー以外の不要な接触を避ける(得点後の喜び、交代時の握手等)。		
	(3) ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	(4) ベンチでの選手間の距離を保つ。		
	(5) サブの選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。		
	(6) 水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けない。		
	(7) ボトルを他の選手と共有しない。		
	(8) タオル、リネン、ピンス等を他の選手と共有しない。		
	(9) うがいた水をピッチ内に吐かない。		
	(10) ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
	ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応		
	(1) 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2) 選手交代後においても消毒や手洗い、うがいをする。		
(3) 退場や退場の際等、審判員と会話することがあったとしてもその距離には十分に配慮する。			
(4) 怪我をした選手を他の選手がむやみに接触しない。おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。			
(5) 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。			
5 トレーニング・試合後	(1) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。		
	(2) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	(3) 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で、持ち返る様に指導する。		
6 帰宅後の過ごし方	(1) 手洗いうがいを徹底する。		
	(2) バランスの良い食事をとる。		
	(3) 検温と共に行動記録を書く。		
	(4) 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。		
7 事後対応	(1) 帰宅後3日以内にチームの中から感染者が出た場合は、感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		
8 施設用具等の対応	手洗い・消毒		
	(1) 手洗い場にはポンプ型の液体(泡石鹸)を用意。またはアルコール消毒液を用意。		
	(2) 「手洗いは30秒以上」行う様に指導する。		
	(3) 手洗いが難しい場合は、アルコール消毒液等で代用する。		
	スポーツ用具の管理		
	(1) 基本的にはスポーツ用具の共用は行わない様にする。		
	(2) やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること		
	(3) スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者特定できる工夫をすること		
	(4) 貸出前後に消毒すること		
	その他		
(1) 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること			

チーム運営責任者(感染対策責任者) : _____

_____年 _____月 _____日

選手氏名 : _____